

第1節 総合計画の意義

播磨町では、昭和56年4月から「緑とこころのふれあいと、生きがいのある播磨町」の実現をめざした第1次総合計画を、さらに平成3年4月からは「共に生きよう ふれあいのまち“はりま”をめざして」第2次計画である新総合計画により、住民、行政が一体となってその推進に努めてきている。

これらの計画により、道路、公園、下水道施設などの都市基盤の整備、また特別養護老人ホームなどの福祉施設やリサイクルプラザなどの環境関連施設の整備、さらに教育分野では「自然学校」や「トライやる・ウィーク」の実施により、自然や地域の中で、豊かな心や感性・創造性を育む試みも開始するなど多大な成果をあげてきている。

しかしながら、近年の少子・高齢化の進展、地球的規模の環境問題、生活様式など価値観の多様化、国際化社会の実現、技術革新と情

報化社会の急展開、産業構造の変革、地方分権の推進など、ここ数年の変化を見ると、まさに一大変革期を迎えているといえる。

こうした社会環境の変化、住民の要望の多様化、高度化などに的確に対応していくためには、住民、企業、行政の連携と協働によるまちづくりが必要であり、行政側においては情報公開のいっそうの推進、また、住民側においては主体的かつ責任あるまちづくりへの参画が求められてきている。

このような背景のもと、住民意識調査や各種団体との行政懇談会、さらに、まちづくり委員会の開催を通して、住民からの数多くの意見、提言などを踏まえて策定した第3次総合計画は、こうした社会環境の変化に的確に対応していくとともに、21世紀初頭におけるまちづくりの目標や、基本的な考え方を示し、総合的、長期的指針を与えるものである。



長期総合計画審議会

第2節 総合計画の構成

本計画の名称は「第3次播磨町総合計画」と称し、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成される。

1 基本構想

基本構想は、21世紀初頭における本町のあるべき姿を明らかにするものである。

2 基本計画

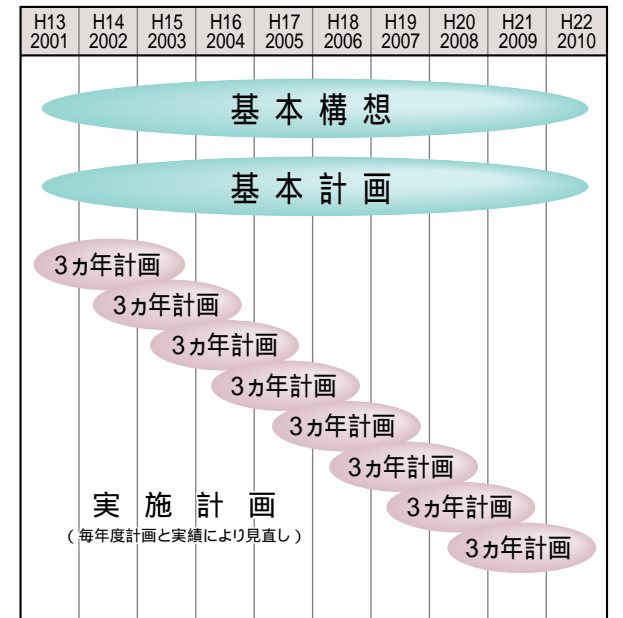
基本計画は、基本構想で示した本町のあるべき姿を具体化するために、施策の大綱と今後取り組むべき主要施策を、各分野にわたって体系的に示したものである。なお、新たな社会環境の変化が生じ、本計画を見直す必要が生じたときは、適宜改訂を行うなど柔軟な対応を図るものとする。

3 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた諸施策を実施するための具体的な事業、財源などの詳細を定めたもので、3カ年計画として別途策定し、毎年度、財政状況などを勘案しつつ見直しを行い、適宜修正を加えていくものとする。

第3節 目標年次

本計画は、平成13年度から10年間の長期計画とし、平成22年度を目標年次とする。



第4節 総合計画の推進

新たな時代の状況と課題に的確に対応するため、地方分権の推進により、地域の個性を生かした自主的なまちづくりが求められている。そのため、これまで以上に幅広い住民参加を図り、住民、企業、行政が協働してまちづくりを進める。

また、近隣市町との連携を強めるほか、効率的な行財政運営を行い、総合計画を推進していくものとする。